

# 登別漁港の整備促進

**■ 現 状**

登別漁港は、登別温泉やテーマパーク等の豊富な観光資源を背景にもち、スケトウダラを主要魚種として、サケ、イカ等の多様な水産資源に恵まれており、胆振管内における沿岸漁業の流通拠点として、重要な役割を担っております。

また、全国各地からのイカ釣り外来船の利用要請が多い漁港となっており、平成14年に第3種漁港へ指定変更されています。以来、国の直轄事業として、これまで第2・第3港区の拡張工事をはじめ、衛生管理の向上を目的とした第2・第3港区の屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備、第1港区の老朽化した岸壁の改良などを実施され、漁獲物の品質向上とともに、漁業活動の安全性の向上及び効率化が図られています。

**■ 課 題**

第1港区では岸壁の著しい老朽化に伴い陸揚げ作業に支障を来しているほか、野天での陸揚げ作業による異物混入の懸念、厳冬期の長時間網外し作業における過酷な作業環境などの課題を抱えています。

また、地震災害などの緊急時に登別漁港利用者が迅速に、かつ安全に避難できるよう、第1港区における漁港施設の機能保持や、津波到来時に一時的に避難できる場所を確保する必要があるほか、船揚場では不陸が生じており、スムーズに漁船の引き上げが行えるよう施設の改善について利用者から求められています。

さらに、第3港区では、護岸基部の砂の堆積により強風時には飛砂が起り、魚箱に堆積するなど用地利用に支障を来しております。

- 要 望 内 容**
- 衛生管理対策の強化による漁獲物の品質向上や高付加価値化、また、過酷な作業環境の改善を図るため、第1港区の屋根付き岸壁の整備促進
  - 災害に強く、安全・安心な漁港とするため、東防波堤及び第1港区の岸壁等の改良の促進
  - 効率的に漁船の引き上げを行うため、船揚場の改良の促進
  - 第3港区背後用地の利用効率化を図るため、西護岸の防砂対策の促進



- 事業効果**
- 水産業の振興
  - 観光産業への波及
  - 防災機能の強化
  - 就労環境の改善
  - 外来船利用増加に伴う地域活性化
  - 衛生管理の強化によるブランド力の向上